

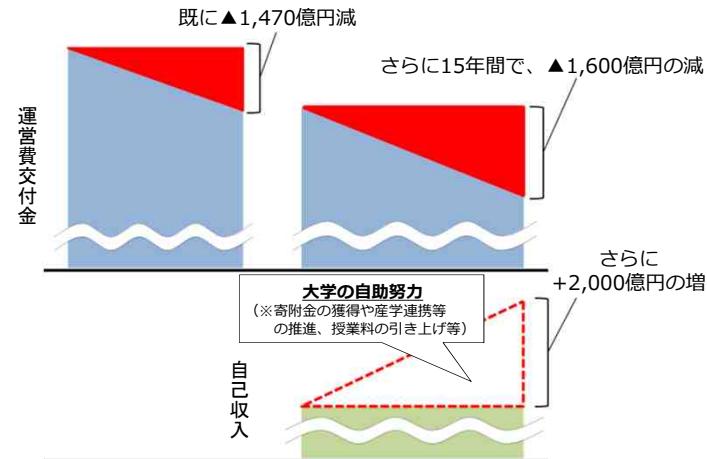
◆ 財政制度等審議会資料における考え方

- 国立大学が高い質を確保しながら自律的、持続的な経営を続けていくため、今よりも運営費交付金に頼らず、自らの収益によって経営力を強化していくことが必要である。
- そうした観点から、例えば、今後15年間（平成43年度まで）で、国立大学法人収入の全体に占める運営費交付金への依存度と自己収入の割合を同水準とすることを目標としてはどうか。
- これを確実に実現するため、毎年度の運営費交付金の額を▲1%ずつ減少させる。（運営費交付金を毎年▲1%減少させ、自己収入を毎年+1.6%増加させることが必要）。

(試算イメージ)

第1期～第2期中期目標期間
(平成16年度～平成27年度)

第3期中期目標期間以降15年間
(平成28年度～平成43年度)



運営費交付金の現状と国立大学の課題

- ✓ 運営費交付金は、国立大学の運営基盤を支える経費であるが、**既に過去12年間で約12%（1,470億円）減少**
- ✓ この間、教育研究活動を支える常勤教員の人事費、特に**若手教員の常勤雇用が減少し、優秀な人材の確保や研究時間の減少などに弊害**
- ✓ 国立大学は、第3期中期目標期間に向けて機能強化のための大規模な改革を推進中だが、**改革を進める戦略的な経費の確保が不可欠**

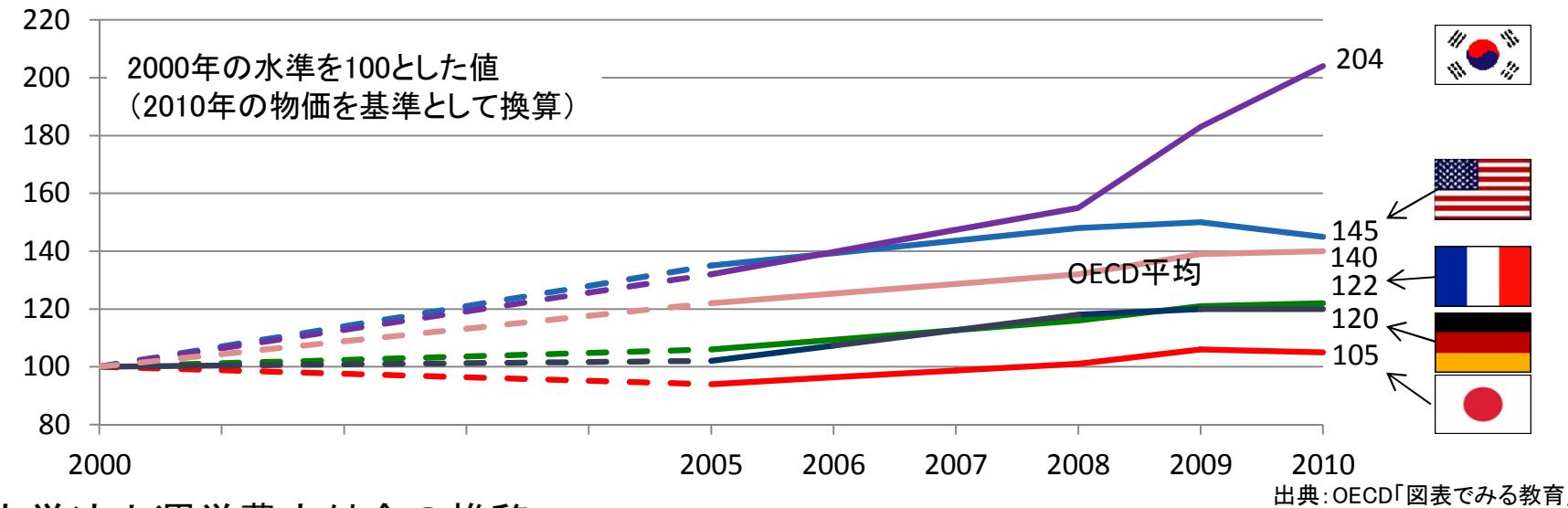
毎年1.6%の自己収入の増加についての考え方

- **財源の多様化は重要であり、法人化以降は、各大学において自己収入の獲得に努力**
- **しかし、寄附金や産学連携等研究収入が今後も継続的に増加することが必ずしも見込めない中で、これらで運営費交付金の削減分（平成32年まで▲536億円）を賄うことは困難**
 - ・ 「寄附金収入」は、自己収入に占める割合が約1割であり、法人化直後の伸びと比べると頭打ちの状態
 - ・ 「産学連携等研究収入」の大半は、国の予算（委託費等）が基礎であり継続的増加が見込めず、かつ、限られた特定の研究活動に配分されるものであり、教育研究基盤を支える財源としては不十分
 - ・ 財政審提案にあるような自己収入の大幅な増加は、授業料の大幅な引き上げにつながりかねず、現下の経済状況や厳しい家計状況では困難

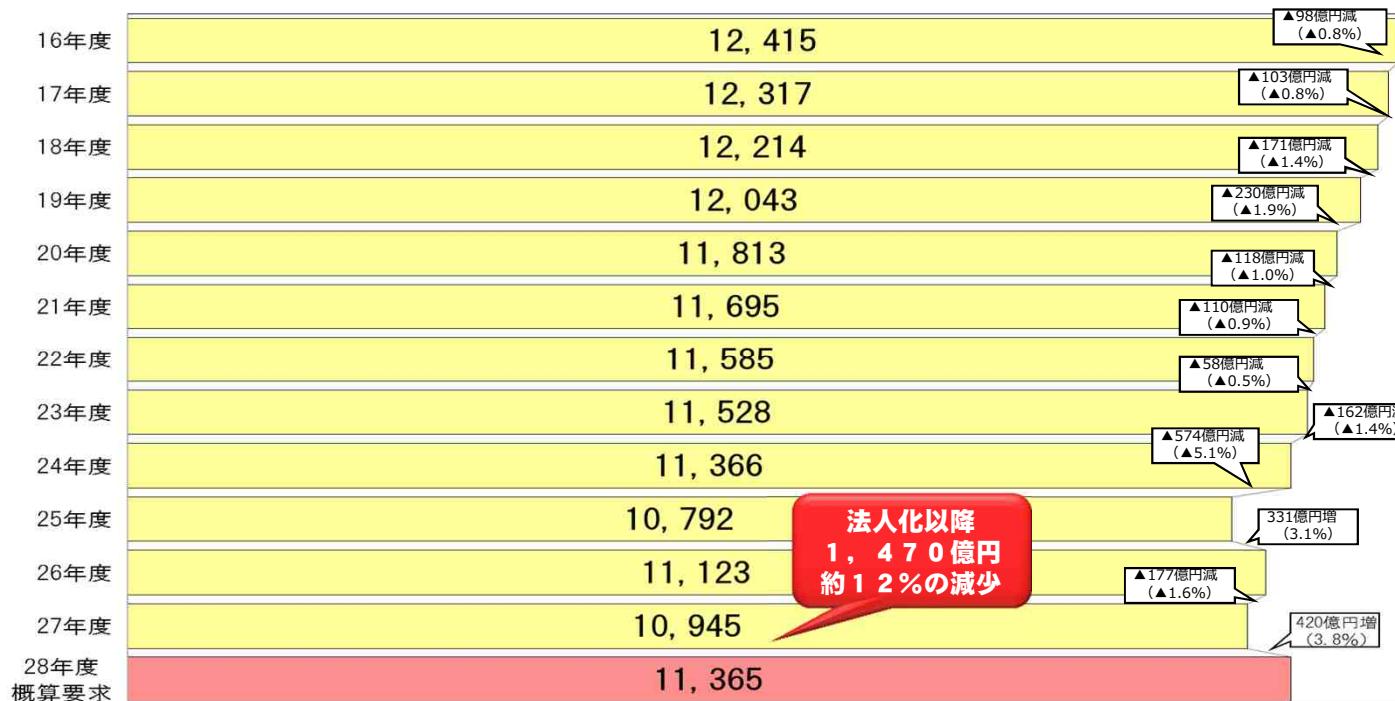
国立大学を取り巻く状況

先進主要国に比べ、我が国の高等教育への公財政支出の伸びは小さく、平成16年度の法人化以降、運営費交付金は減少が続いている。

○高等教育機関への公財政支出の推移



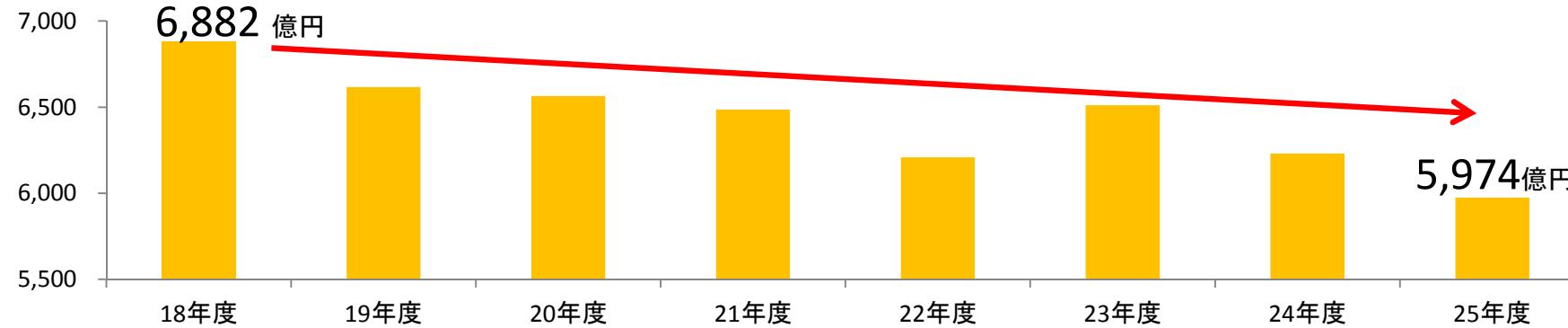
○国立大学法人運営費交付金の推移



教育研究活動を支える常勤教員の人事費、特に、若手研究者の常勤雇用が減少し、大学院進学者の減少など、優秀な人材の確保に支障が生じるとともに、研究時間の減少などの弊害が生じていることなどの看過しがたい状況が見られる。

○常勤教員の人事費の推移

(単位: 億円)

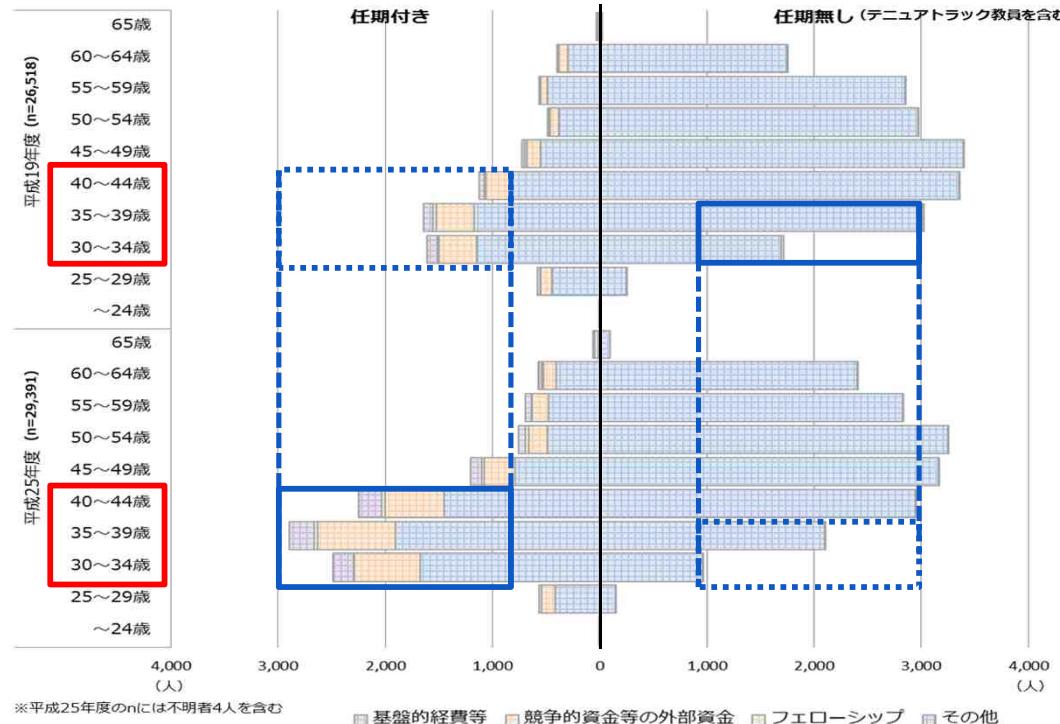


(注1) 出典：文部科学省調べ。

(注2) 平成19年度以降の人事費には、会計基準変更にともなうセグメント間の人事費賦方法の見直しによる影響額を含んでいる。

(注3) 人事費には、附属病院以外の推移を示している。

○研究大学における任期付教員の雇用財源調査



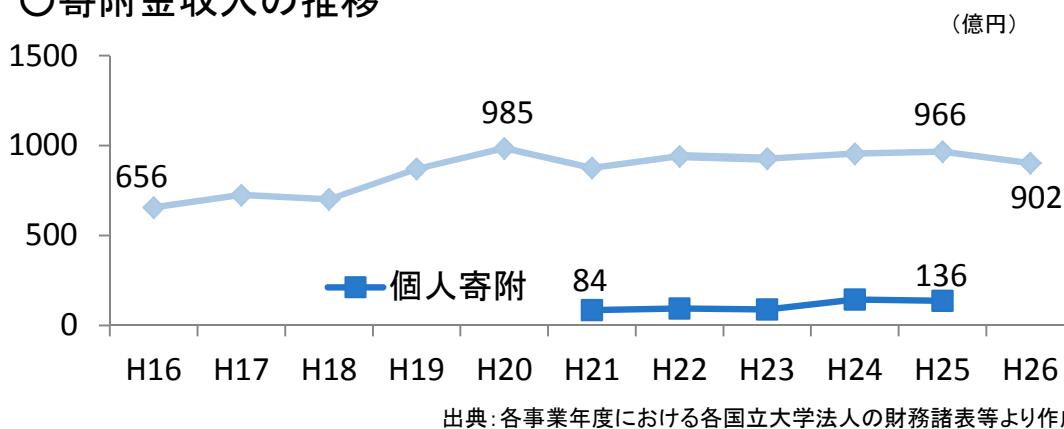
- ・研究大学 (RU 11)においては、
任期なし教員ポストのシニア化、
若手教員の任期なしポストの減少・
任期付ポストの増加が顕著。

資料：「大学教員の雇用状況に関する調査」

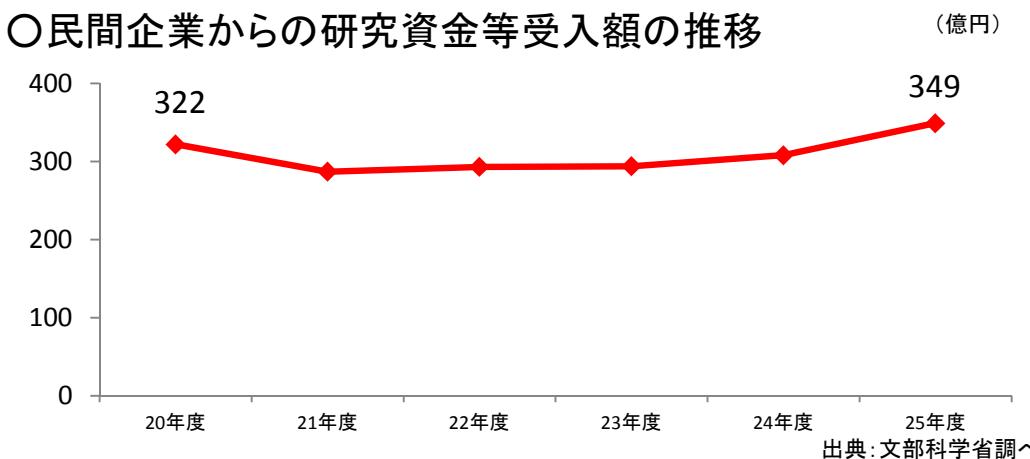
【H27年9月 文部科学省、科学技術・学術政策研究所】

「寄附金収入」は、自己収入に占める割合が1割程度と小さく、また法人化直後の伸びに比べると頭打ちになっていること、「産学連携等研究収入」は、その大半が、現状では国の予算（委託費等）を基礎としていることを踏まえると、今後も継続的に増加することは必ずしも見込めない。

○寄附金収入の推移

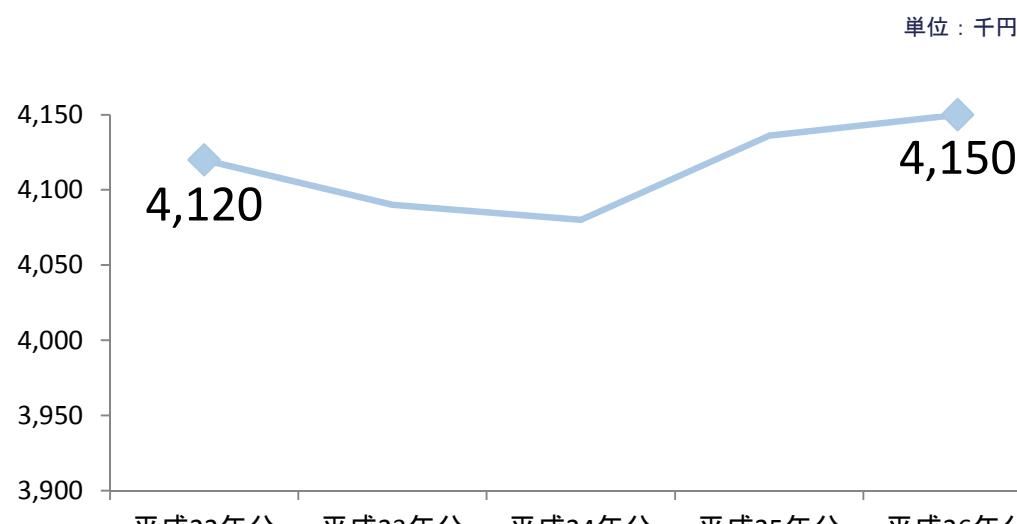


○民間企業からの研究資金等受入額の推移



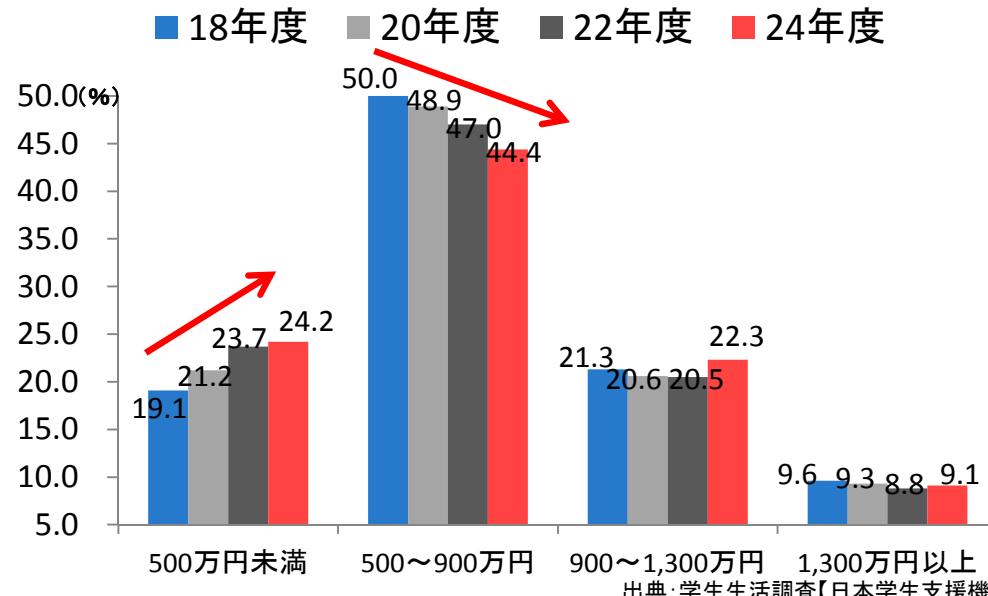
財政制度等審議会提案にあるような自己収入の大幅な増加は、授業料の大幅な引き上げにつながりかねず、現下の経済状況や厳しい家計状況では困難である。

○民間給与の動向(平均給与年額の推移)

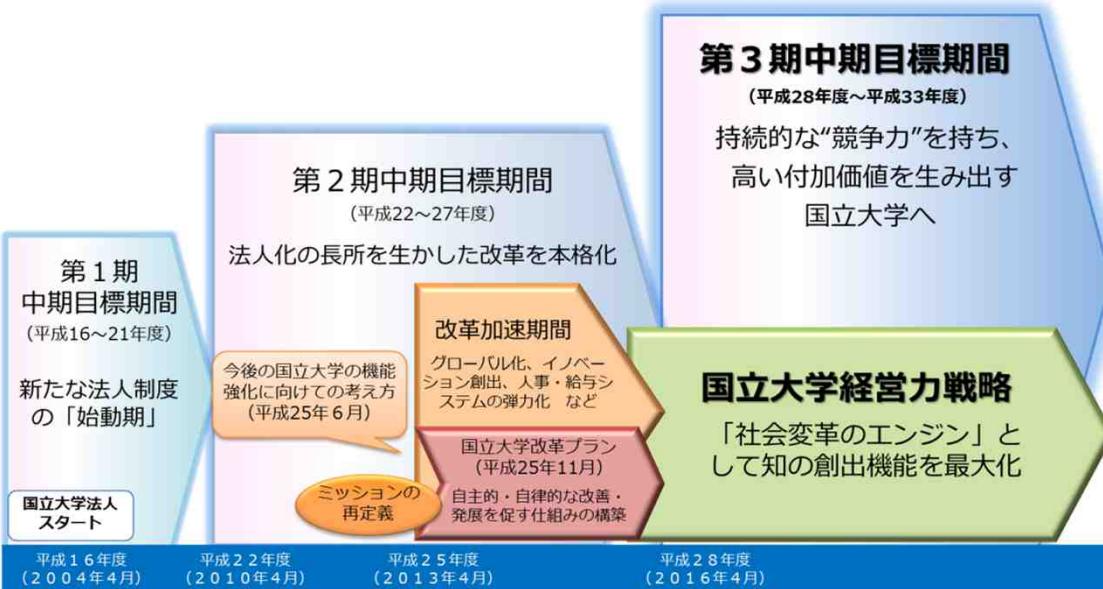


出典:民間給与実態統計調査【国税庁】

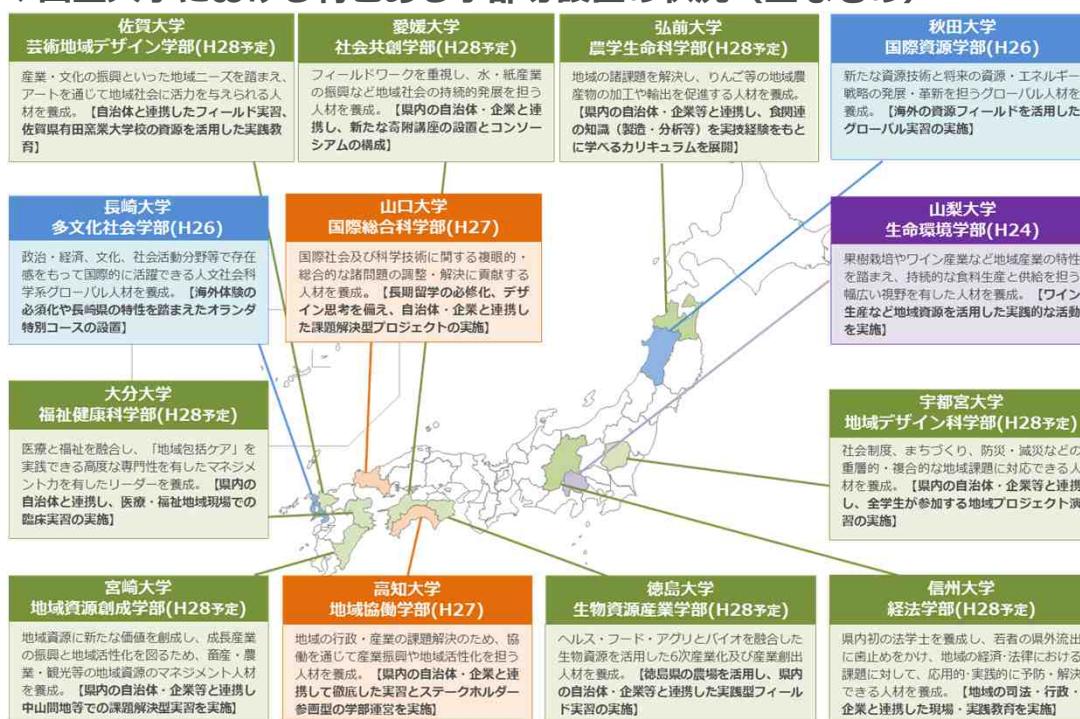
○家庭の年収別学生数(割合)の推移



■ 第3期中期目標期間に向けた国立大学改革の取組状況



◆ 国立大学における特色ある学部等設置の状況（主なもの）



国立大学改革のこれまでの動きと主な成果

24
年度

- 中央教育審議会「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」答申
- 「ミッションの再定義」開始
- 教育再生実行会議第三次提言
- 教育振興基本計画、日本再興戦略
- 今後の国立大学の機能強化に向けての考え方
- 国立大学改革プラン

25
年度

- ▶ 平成26~28年度で新たに12学部設置される(予定含む)など、組織改革を積極的に実施
- ▶ 年俸制(約9,700人)やクロスマッチメント制度(92人)など、人事・給与システム改革が進捗
- ▶ 国立大学から大学発ベンチャー支援会社等への出資を可能とする仕組みの創設

26
年度

- 「日本再興戦略」改訂2014、骨太の方針、科学技術イノベーション総合戦略2014
- 今後の国立大学の機能強化に向けての考え方（改訂）

27
年度

- 学校教育法・国立大学法人法一部改正法の施行
 - ▶ 大学運営におけるガバナンス改革を促進するため、教授会等の規定の見直し、国立大学法人の学長選考の透明化等
- 国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて
 - ▶ 中期目標・中期計画素案では、45大学で組織再編が計画されているほか、先進的取組や高い数値目標の設定など、各大学から意欲的に提案
- 第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方について（審議まとめ）
 - ▶ 機能強化の方向性に応じた取組をきめ細かく支援するため、予算上、三つの重点支援の枠組みを新設
 - ▶ 学長のリーダーシップを予算面で發揮し、組織の自己変革や新陳代謝を進めるため「学長の裁量による経費」を区分

28
年度

- 国立大学経営力戦略
 - 「日本再興戦略」改訂2015、骨太の方針、科学技術イノベーション総合戦略2015
- 第3期中期目標期間 開始**